

熊本県における農地集積に向けた 取組について

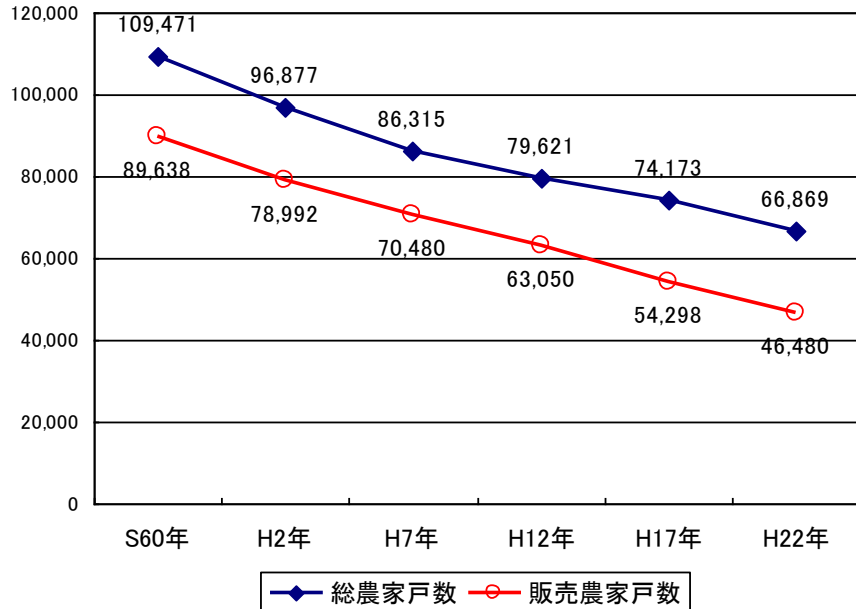
平成26年11月25日

熊本県農地中間管理機構
(公益財団法人 熊本県農業公社)

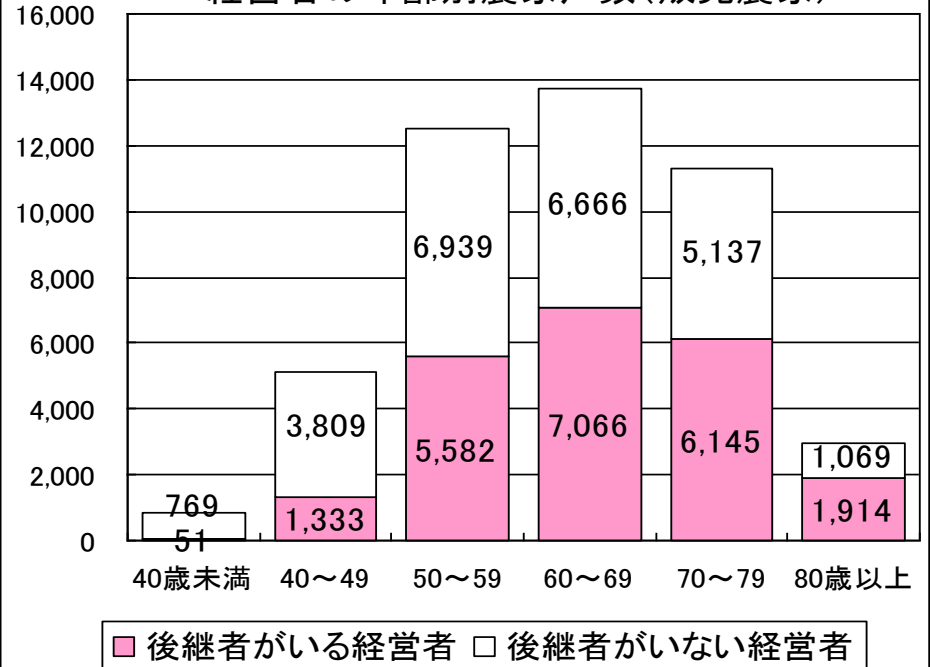
1 農地集積に当たっての県の問題意識

農地集積の現状及び見通し

農家戸数の推移



経営者の年齢別農家戸数(販売農家)



(資料: 2010農林業センサス)

農家66,800戸
(H22年)

※推計

△13,200戸

農家53,600戸
(H32年)

農地の遊休化が懸念・・・約21,000ha (1.6ha/戸 × 13,200)
→ 今後、2,100ha/年の農地集積が必要

熊本県の農地集積の取組み

1 目的

○コスト削減による生産性の飛躍的向上

○中山間地域などの農村集落の維持

2 推進体制

『ふるさと・農地未来づくり運動』(H24年度～)

熊本県「ふるさと・農地未来づくり運動」推進本部

【設置目的】

- 『農地を守り、集積し、引き継ぐ』を基本理念とし、次の事項を推進
 - ①担い手への農地の集積
 - ②地域農業の担い手となる営農組織の設立や運営の強化
 - ③耕作放棄地の解消・美しい農村景観づくり

【構成メンバー】(7名) 本部長:知事

県知事
県市長会会長、県町村会会長
県農業協同組合中央会会長、県農業会議会長
県指導農業士連絡協議会会長、県地域営農組織連絡協議会会長
※学識経験者、地域振興局長等が随時参加

【活動内容】

- ◆県段階における意思統一及び一体的取り組みの確認
- ◆各団体の取り組み内容や役割分担等の協議
- ◆地域における取り組みの聴取及び意見交換 等

(公財)熊本県農業公社

評議員会長: 知事

<評議員>

熊本県知事 市長会副会長
町村会長 県農林水産部長
JA中央会長 県農業会議会長
県指導農業士連絡協議会会長
熊本学園大学教授

【機能強化】

農地集積専門
員の設置

新たに農地
貸借を仲介

○○地域「ふるさと・農地未来づくり運動」推進本部

JA・市町村等関係機関の総力を結集し中心経営体へ農地集積

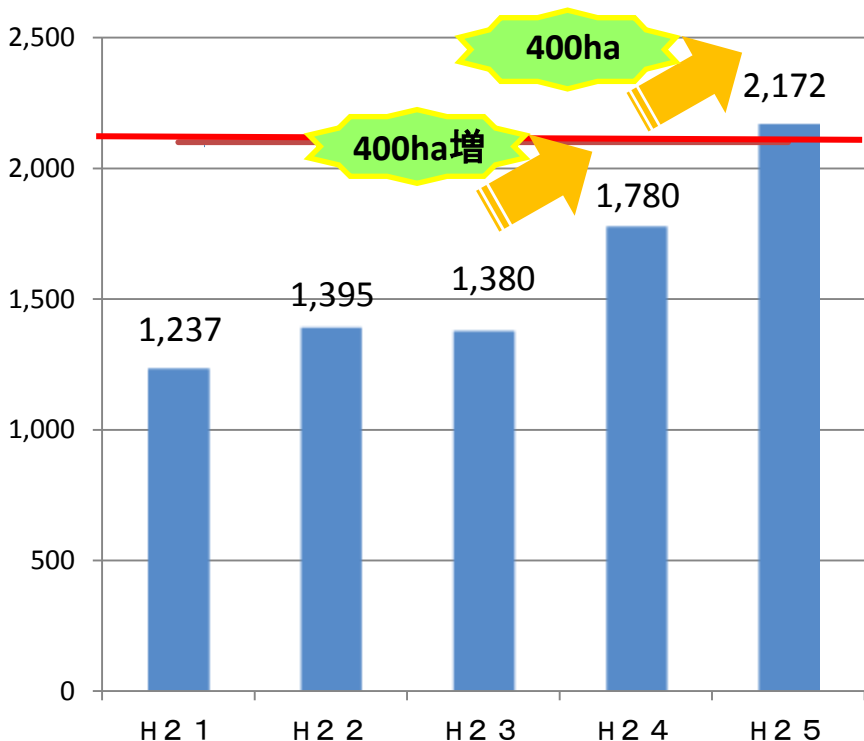
平成25年度の農地集積実績

関係機関が一体となった県民運動の展開や県の重点地区による法人化等により、前年度に引き続き約400haの集積面積増となり、農地集積目標2,100haを達成

農地集積面積の推移

※熊本県調べ

単位:ha



—平成25年度は対前年比—
 ○県全体:約22%増
 ○重点地区設置市町村:約33%増

【内訳】

●売買と貸借の内訳

単位:ha

		H21	H22	H23	H24	H25
売買	自作地有償所有権移転 ①	506	391	285	528	482
	利用権設定 ②	2,600	2,589	3,092	3,093	3,601
貸借	途中解約(農地法18条)及び貸借期間終了③	1,869	1,585	1,997	1,841	1,911
	利用権設定増減 ④(②-③)	731	1,004	1,095	1,252	1,690
農地集積面積 ①+④		1,237	1,395	1,380	1,780	2,172

2 知事のリーダーシップの発揮 ～ 私に農地を預けませんか ～

ふるさと・農地未来づくり運動

～農地を守り、集積し、引き継いでいきましょう～

「農地」は農業県くまもとの宝です。
遊休化するのを防ぎ、将来に引き継いでいくことが大事です。
農地を守り、美しい農村景観を残していくことが県民の願いです。

集落の話し合い活動



農地集積



～農地集積の仕組み～
(売買・貸借などを仲介します。)

農地の出し手

農業委員会
JA
県農業公社

農地の受け手

県・市町村

「農家の皆さんの大切な農地を十分に活用します！」



私たちが責任を持って
お預かりします。

指導農業士
連絡協議会

農地集積推進部

地域営農組織
連絡協議会

「ふるさと・農地未来づくり運動」
推進本部

市長会

県
(農業公社)

JA

町村会

熊本の宝、農地を守り、
未来に引き継ぐモン！



熊本日日新聞への掲載

農地集積の新しい制度が4月スタート!

大切な農地を守り、集積し、未来へ

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。



熊本日日新聞
2013年4月10日

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

生産者の所得の増加につながる

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。



知事「農地を預けていただく」

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

熊本県の農地確保は全国から注目されています

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

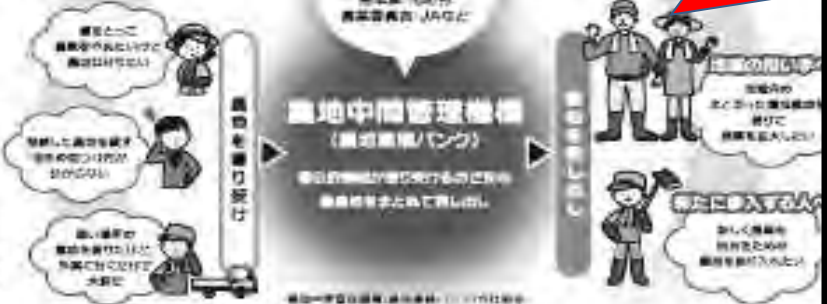
地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。



1位

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

農地を安心して預け、借り受けられる仕組みとして「農地中間管理機構」が4月から動き出します。

地域農業を支え、未来の熊本を築くため、国土交通省が協力して農地を確保しています。

